

浜松市告示第116号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、次のように市道の路線を変更する。

その関係図面は、令和8年2月27日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター）において、一般の縦覧に供する。

令和8年2月27日

浜松市長 中野 祐介

整理番号	旧新	路線名	起 点	重要な 経過地
			終 点	
E891	旧	細江7区5-39号線	浜松市浜名区細江町中川 4705 番地先	
			浜松市浜名区細江町広岡 281 番地先	
	新	細江7区5-39号線	浜松市浜名区細江町中川 4705 番 2 地内	
			浜松市浜名区細江町広岡 436 番 1 地先	
E3	旧	細江6号線	浜松市浜名区細江町三和 1936 番地先	
			浜松市浜名区細江町気賀 2551 番 286 地先	
	新	細江6号線	浜松市浜名区細江町気賀 2551 番 286 地先	
			浜松市浜名区細江町三和 795 番地先	